

第 11 回 運営推進会議

通所介護センターうらほろ

議 事

- 1 構成員の変更について
- 2 感染対策について
- 3 令和4年度上半期行事報告
- 4 令和4年度上半期広報誌
- 5 事業所研修報告

構成員に変更がありましたのでお知らせいたします。

通所介護センターうらほろ 運営推進会議構成員名簿

氏名	構成区分	職名等
獅子原順子	利用者	
獅子原将文	利用者の家族	
伊藤光一	地域住民の代表者	
齊藤教子	地域住民の代表者	
新宅真起子	介護に知見を有する者	地域包括支援センター所長
橋本政明	事業所職員	社会福祉協議会事務局長
横田道子	事業所職員	通所介護センター管理者
立花容子	事業所職員	通所介護センター生活相談員

2 感染対策について

【デイサービスにおけるコロナ感染者発生について】

7月下旬～8月上旬にかけて

- ・ 職員 A が家族の陽性を受け、濃厚接触者となり自宅待機となる。本人は発症せず。利用者との接触は無し。
- ・ 職員 B が家族の陽性を受け、濃厚接触者となり自宅待機となる。その2日後職員 B が発症、10日間の療養期間に入る。家庭内感染との事、利用者との接触は無し。
- ・ 職員 C が家族の体調不良を受け、休暇を取得。翌日家族の陽性が確定、職員 C は濃厚接触者となる。休暇を取得するまでの1日間勤務していた為、利用者との接触を精査し、翌日のデイサービスを休業、室内の消毒作業を行う。その後職員が発症するが、家庭内感染との事で、利用者との接触は無し。発症後10日間の療養期間に入る。
- ・ 職員 D が勤務中、家族の体調不良の連絡が入り早退、その日夕方家族の陽性が確定。職員 D は濃厚接触者となる。早退するまでの間勤務していた為、利用者との接触を精査し、翌日のデイサービスを休業(職員 C と同時期)、室内の消毒作業を行う。職員 D は発症せず、利用者は濃厚接触者に該当せず。

8月1日～8月5日までの勤務体制

上記を受け、デイサービス職員4名が出勤不可になった為、職員2名で入浴の支援のみ行う。

利用者1人あたり→利用時間2時間 食事支援なし 週1回のご利用の方は1回
週2回以上のご利用の方は2回



次の週より通常営業再開

9月上旬

- ・ 職員 E が1日間勤務後の夜間、喉の違和感と微熱を発症、翌日も症状が続いていた為休暇を取得、その日の夕方陽性が確定。
陽性確定の前日に勤務していたため、濃厚接触者を精査、利用者6名と職員3名

が濃厚接触者であると決定、利用者家族へ連絡、5日間デイサービス利用中止と朝、夕の検温等の体調チェックをお願いします。さらに喉の違和感や発熱等何らかの症状が発生した時点で、連絡してもらえよう伝える。

- 職員 F が職員 E の濃厚接触者として自宅待機していたが、接触から3日目の朝に喉の違和感を発症、その日の夕方に発熱し、4日目に陽性が確定。職員 E の陽性確定までの1日間職員 F は勤務していた為、濃厚接触者を精査、利用者5名と職員3名が濃厚接触者であると決定、利用者家族へ連絡、自宅待機と朝夕の検温と、体調チェックをお願いします。職員 F はそのまま7日間の療養期間に入る。(この期間に療養期間は10日間から7日間へ変更される)



濃厚接触期間5日間後6日目に各利用者家族へ体調確認の連絡を入れる。体調不良のある利用者は無し。職員に関しては抗原検査を行い、全員陰性が確認された為通常の営業を再開する。

【感染対策の見直し】

・ダイルーム内の配置換え

以前までは、テーブルを囲うようにソファがあり、利用者様が座っていたが、食事の時等十分な感染対策ではないとの事でテーブルとソファの配置を変更する。



上記のように利用者様には一定の方向を向き座ってもらえるようにした(1テーブルに2人まで)食事時等マスクを外す際にはテーブルの中央にアクリル板を配置。

・換気に関して

常に換気はしていたが、窓が向かい合っているわけではなく、空気の流れが不十分だった。その為、窓を開け、ダイルーム入口を常に開けておくことにより、空気の流れができ、十分な換気を確保した。

冬期間に関しては、常時窓を開けておくことは出来ないため、従来通り30分に1回換気し、食事時等マスクを外す際は15分に1回換気をしていく。

【コロナウイルス感染症4回目ワクチン接種について】

8月下旬からワクチンの4回目接種が開始され、利用者様は18名中14名の方が、9月中までに接種を終える予定です。

職員に関しましても、介護サービス事業所との事で(コロナに罹患した職員を除く)全員が9月中に接種を終える予定です。

3 令和4年度上半期行事報告

5 月	6日	お花見ドライブ	<p>浦幌神社を回り、平和の塔や森林公園へ桜を見ながらドライブをしました。</p>  <p>この日は少し風が強かったですが、皆さん「綺麗だね」と喜ばれていました。</p>
	19日	ふれあい農園	<p>今年は本格的に畑づくりを行い、トマトやナス、キュウリや枝豆等の苗を植えました。</p> 
	6/2	お誕生会	<p>5月生まれの方は2名いらっしゃいました。その日は宅配弁当の日で、豪華なお弁当をいただきました。</p>  <p>記念にお誕生日カードを手渡ししました</p>
6 月	7日 13日	お誕生会	<p>6月生まれの方は2名いらっしゃいました。散らし寿司や天ぷらをお出ししました。</p>  <p>記念にお誕生日カードを手渡ししました。</p>

	20日 21日	豊北・大津漁港 炭山 ドライブ	20日には、豊北原生花園から大津漁港までドライブに行きました。 21日には、炭山へドライブに行きました。  
	23日 28日	プランター栽培 種まき 間引き	今年のプランター栽培は、ラディッシュ、小松菜、そして去年収穫した綿の木から種をとり植えました。 5日くらいで芽が大きくなり、間引きを行いました。   
7月	5日	お誕生会	7月生まれの方は1名いらっしゃいました。散らし寿司や茶わん蒸し等をお出しました。   記念にお誕生カードをお渡ししました。
	22日	土用の丑の日	今年も鰻散らし寿司をお出しました。鰻がお嫌いな方もいらっしゃいましたので、その方たちには秋刀魚のかば焼き散らし寿司をお出しました。  

8 月	17日	収 穫	<p>プランターで育てた小松菜を収穫し、昼食の味噌汁でお出ししました。今年は雨の日が多く、日差しも少なかった為、成長するのに時間がかかりましたが、何とか収穫できるまでに育ってくれました。</p>  <p>収穫後は、2回目の種まきを行いました。</p>
	18日 22日	お 誕 生 会	<p>8月生まれの方は2名いらっしゃいました。ナポリタン等をお出ししました。</p>  <p>記念にお誕生カードをお渡ししました。</p>
9 月	12日 ～ 15日	敬 老 会	<p>12日～15日に敬老会を行いました。今年の記念品は、手作り写真立てです。写真立てを職員や利用者様でデコレーションしました。昼食は、稲荷ずしやお赤飯等をお出ししました。</p> 

・毎月、利用者の皆様とデイルームの壁に飾る壁画を制作しています。



5月 兜



6月 紫陽花



7・8月 七夕



9月 ナナカマド

ふれあい通信

7号
令和4年6月1日発行

浦幌町社会福祉協議会
通所介護センターうらほろ
浦幌町字北町8番地1
☎015-576-5566

4月の出来事



4月の壁画は桜です。
浦幌町はいつ頃咲くで
しょうか?楽しみです!

利用者様の作品紹介



～オウム～



～シマエナガ～



～カワセミ～



～オオワシ～



～キツツキ～



～エゾフクロウ～

すべてM様の作品です!

折り紙や毛糸を使用し、羽毛を表現する為に、1枚1枚細かく
丁寧に貼られています。



5月の出来事

5月の壁面は子供の日にちなんで、兜とこいのぼりです！
下には菖蒲を飾りました。



意外と知らない！？端午の節句の始まり
江戸時代に入り、勢力の中心が貴族から武家に移るとともに、5月上旬頃から咲き始める「菖蒲（しょうぶ）」の音が武を重んじる「尚武（しょうぶ）」と同じであることから「端午の節句」は「尚武の節句」として武家の間で盛んに祝われるようになりました。家の後継ぎとして生まれた男の子が無事成長していくことを祈り、一族の繁栄を願う重要な行事となりました。3月3日が女の子の節句として花開いていくのに呼応するように5月5日は男の子の節句として定着していったそうです。



お花見

5月6日（金）
森林公園や、平和塔へ桜を見に行きました！



ふれあい農園

今年のふれあい農園は去年よりグレードアップしました！
トマト、ナス、キュウリピーマン、枝豆等を育てて行こうと思います！

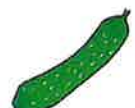


畑をおこします！

苗を植えます！



ビニールをかぶせて完成！



ふれあい通信

6月の出来事



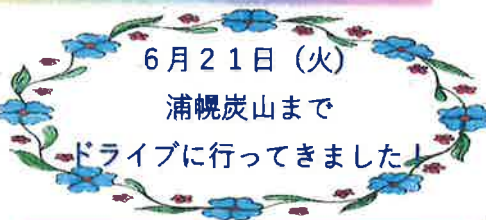
8号

令和4年8月1日発行
浦幌町社会福祉協議会
通所介護センターうらほろ
浦幌町字北町8番地1
☎015-576-5566

6月の壁画は
ルピナスです！



5・6月お誕生日の方



7月の出来事

7月お誕生日の方



おめでとうございます!



プランターで栽培しよう!

今回は・・・!

ラディッシュ、小松菜、綿の木です。

大きくなるか楽しみです!

今年の土用の丑の日は23日(土)です。
当デイサービスでは22日(金)にうなぎ散らしを頂きました!

丑の日に何故うなぎを食べるのか?
うなぎの旬は本来なら秋から冬。産卵前の脂を蓄えた旬のうなぎに対して、夏のうなぎは人気がありませんでした。そこで、うなぎ屋が知恵者で有名な平賀源内に相談したところ、源内は「丑の日だから『う』のつくものを食べると縁起がいい」という語呂合わせを提案。それにしたがって、うなぎ屋は「本日本土用の丑の日」という張り紙を店の前に張り出したら大繁盛!それ以来「土用の丑の日」にはうなぎを食べる風習が根付いたと言われています(諸説あり)。



研修報告書

令和4年7月20日(水)

所属	通所介護	氏名	立花 容子
日時	令和4年7月19日(火)18:00~19:00		
研修名	避難に関する再確認及び入浴介助中の避難について		
目的	入浴介助中の避難に関してどのように浴室内に避難を知らせるか検討し、的確かつ円滑に避難が出来るよう職員間で連携を図る。		
場所	デイルーム		
	参加者:横田、守田、田中、山崎、高田、木村、立花		
	横田管理者より前回の消防立会いの下行った避難訓練時に指摘された件についてを説明、報告する。		
	・消火器があった場所がシンクの下だった為、実際に火災があった場合取れない可能性が高い →現在は台所窓側の見える位置に配置している。		
	・煙が充満し視界が悪くソファを動かす時間がないと思われる。ドア付近にソファを配置しないほうが良い →現在は配置しておらず、昼寝時もドアの前にソファはおいていない。		
	・デイルーム以外での火災時はドアを閉めたほうが良い →煙の侵入を防ぐために扉は閉める。煙を逃がすために窓は開ける。		
	・保健福祉課と連携を取る →保健福祉課は、デイサービスが非常ベルを押した場合、保健福祉課内の電光掲示板にどこの非常ベルが作動したかわかる為、まずデイサービスの状況を確認しに来てその後通報する。その際初期消火班が消火器を持って来てくれる 今年の保健福祉センターの避難訓練は、デイサービスでの火災を想定するようにしてくれるとの事。		
	・台所コンロ周辺に布巾が掛かっていて心配 →現在は取り外し、窓側に布巾を干すようにしている。		
	浴室内での避難について		
	・入浴介助中に外からの声掛けが聞こえるか? 検証してみる →職員2名が浴室に入り浴槽のお湯とシャワーを出し待機、デイルームから脱衣場に向かって「火事だよー!」と声を5回程かけた。		
	結果:何か言ってるなどは思ったが、はっきりとは聞こえなかった。今は聞き取ろうと集中していた為聞こえたが、これが利用者を介助している時には聞こえないと思う。		
	この結果を受け、デイルームからの声掛けでは浴室内に声は届かず、避難に時間がかかることが予想される。		
	さらに脱衣場近辺で火事が起こってる可能性もあり、必ず浴室内に危険を知らせる為にはどうしたら良いか話し合う。		
	・屋内から声をかけられないなら、屋外にまわったほうが良い。→(誰が声をかけにいく?) 利用者の人数によって、職員の人数が最低3名だった場合、1名は入浴介助をしている、1名は火災報知器を作動させ、1人はデイルームの利用者の避難準備に入る為、外に回るのは困難。調理員は消火活動をしている為困難。		
	火災報知器が作動した後、事務所の職員がデイサービスに避難誘導をしに来るため、その時浴室にいる人数を伝え、		

事務所職員が外から浴室の窓へ回り、窓をたたくことによって浴室内に危険を知らせる。

その際に非常口から毛布やタオルケットを持参する。避難できる状態であれば、窓から避難する。利用者の状況によつては避難出来ない可能性はある為、その際は窓を開けたまま待機し、消防が来るのを待つ。

事務所には男性職員もいるため、浴室窓からの避難は数人いれば可能ではないか？

・防犯ブザーを浴室内に設置するのはどうか？との意見あり。→翌日防犯ブザーを脱衣場にて作動させる。浴室内はシャワーを出し待機する。→結果は、なんとなく聞こえる程度だった。脱衣場の壁に防犯ブザーを貼り付け、脱衣場外に紐を取り付け緊急時に引っ張るようにしようと考えたが、なんとなく聞こえる程度であれば実用的ではない。

屋外から緊急を知らせるほうが実用的である。→では実際どのように屋外から知らせるのか？→・事務所からの応援を待つ・屋外から浴室へ知らせてもらう・毛布等を持ち屋外からの避難介助を試みる・避難出来ない状況であれば、その旨を管理者に報告する→管理者は避難完了人数、浴室内にとどまっている場合はその人数を事務局長へ報告

今後について

秋に保健福祉センターの避難訓練が行われる、その際に上記の件を実践し、避難訓練後再度検討していく。